

# 古代中国における地理認識

大野 圭介

## 緒言

先秦時代において、中国人は身の回りに広がる「世界」をどのように捉えていたのであろうか。このことは中国古代思想はもとより、中国古代神話や古代文学を考える上でも重要なことと思われる。

先秦時代の文献を見渡してみると、『尚書』禹貢や『山海経』のような、古代地理を描いた文献が存在するほか、『呂氏春秋』などの書にも、中華の周縁の国々を列挙することによって「世界」の広がりを示そうとする記述が見られる。また、近年の考古学上の成果は、戦国期の郡県単位の地図という貴重な資料をももたらした。

本稿はこうした資料をもとに、古代中国における「世界」の認識のありようを探るうとするものである。

## 一、古地図における地理認識

中国で地図を描くことはいつから始まったのであろうか。

『左伝』宣公三年には

楚子問鼎之大小輕重焉。(王孫滿) 對曰、「在徳不在鼎。昔夏之方有徳也、遠方圖物、貢金九牧、鑄鼎象物、百物而爲之備、使民知神姦、故民入川澤山林、不逢不若、螭魅罔兩、莫能逢之。」

楚子 鼎の大小輕重を問う。(王孫滿) 對えて曰く、「昔 夏氏の方に徳有るや、遠方に物を図き、金を九牧より貢し、鼎を鑄て物を象り、百物にして之が備えと爲し、民をして神姦を知らしめ、山林に入りては、若わざるに逢わす、螭魅罔兩(螭魅魍魎)も、能く之に逢う莫し」と。

とある。有名な「鼎の輕重を問う」故事で、ここで言っている「禹が作らせた鼎」はあくまで伝説ではあるが、遠く土地にある動植物などを図に描いて、地図を作ることが古くから行われていたことを窺わせる。

一方「地図」という言葉が見える最も早い文献の一つに『管子』地図篇と七法篇がある。

凡主兵者、必先審知地圖。輻輳之險、濫車之水、名山・通谷・經川・陵陸・丘阜之所在、苴草・林木・蒲葦之所茂、道里之遠近、城郭之大小、名邑・廢邑・困殖之地、必盡知之。地形之出入相錯者盡藏之、然後可以行軍襲邑、舉錯知先後、不失地利、此地圖之常也。

凡そ兵を主る者は、必ず先ず審らかに地図を知る。輻輳(曲がりくねったさま)の險、濫車の水(車が浮かぶほど深い水)、名山・通谷(峡谷の道)・經川(常に流れる川)・陵陸(山道)・丘阜の在る所、苴(枯れ草)草(生きた草)・林木・蒲葦の茂る所、道里の遠近、城郭の大小、名邑・廢邑・困殖(伸び悩む町と栄える町)の地は、必ず尽く之を知る。地形の出入相錯(まじ)わる者は尽く之を蔵し(心に留め)、然る後に以て行軍して邑を襲い、拳錯(行動) 先後を知り、地の利を失わざるべし、此れ地図の常なり。(地図)

故兵也者、審於地圖、謀十官、量蓄積、齊勇士、徧知天下、審御機數、兵主之事也。(尹知章注) 地圖、謂敵國險易之形、軍之部置。

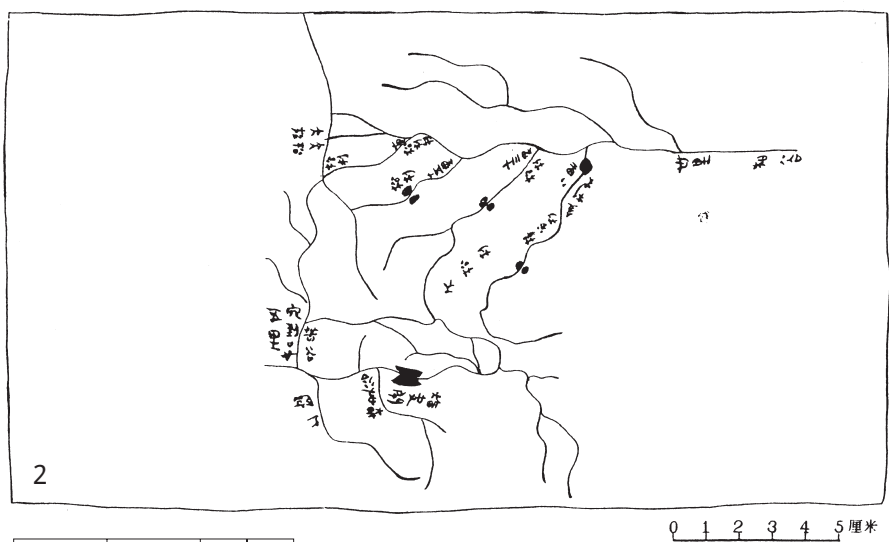
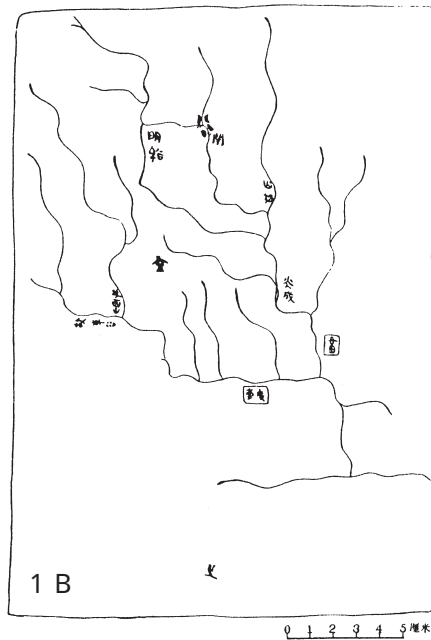
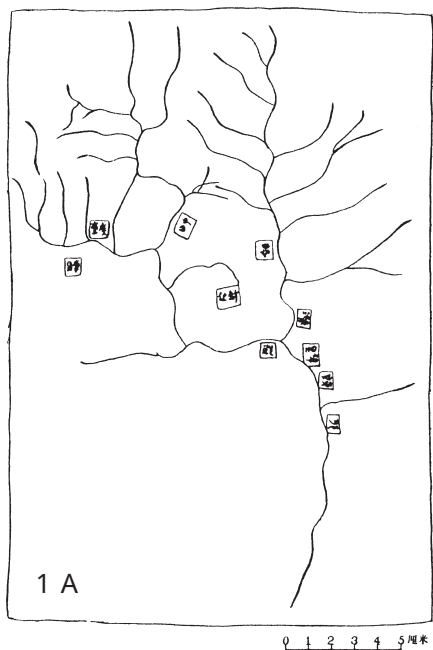
故に兵なる者は、地図に審らかにして、十官を謀り(隊伍の長を選ぶことを画策し)、蓄積を量り、勇士を齊え、徧く天下を知り、審らかに機數(策略)を御するは、兵主の事なり。(尹知章注) 地図とは、敵國險易の形、軍の部置を謂う。(七法)

ここでの「地図」はマップのことではなく、山川溪谷の位置や植生の分布、里程や都市の大小、敵軍の配置の様子などの地理知識のことを指している。『管子』は春秋斉の名宰相管仲の著と伝えられてきたが、管仲一人の手になるものではなく、戦国から漢にかけての斉国の思想を集大成したものとされる。この地図篇に関しては、山東省臨沂で発見された戦国期の竹簡とその内容が似通っており、戦国中期から末期にかけての思想を反映したものとみられる<sup>(1)</sup>。

また戦国時代の成立とされる『周礼』地官・土訓には「掌道地圖、以詔地事（地図を道うを掌り、以って地の事を詔ぐ）」とあり、鄭注に「道、説也。説地圖九州形勢山川所宜。（道とは、説なり。地図 九州の形勢 山川の宜しき所を説く。）」と云い、同・遂人には「遂人掌邦之野、以土地之圖、經田野、造縣鄙形體之法。（遂人は邦の野を掌り、土地の図を以って、田野を經し（区画を定め）、県鄙形体の法（県と郊外の境）を造る。）」と云い、ここで言う「地図」はマップの意味と考えられる。『戦国策』趙策二には「臣竊以天下地圖案之、諸侯之地、五倍於秦。（臣 竊かに天下の地図を以って之を案ずるに、諸侯の地は、秦に五倍す）」と云い、『史記』刺客列伝にも燕の荊軻が督亢の地を秦に割譲したいと偽ってその地図を秦王政（後の始皇帝）に献上し、政が地図を見ている間に、地図に仕込んだ刀で政を刺すうとして失敗した話が見え、戦国期から中国全土を描く広域地図が使われ、また領内の地図の授受が領土割譲の証しとして使われていたことがわかる。

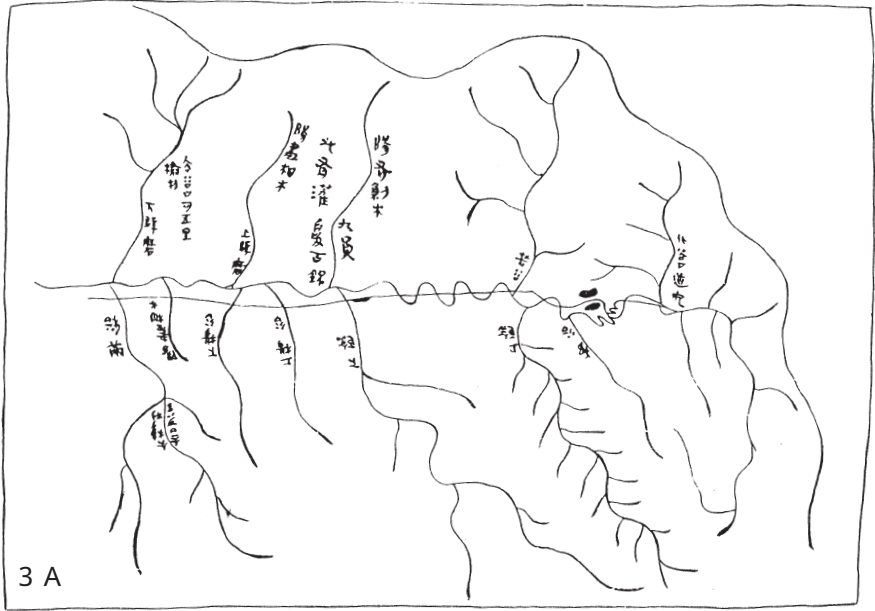
文献上では地図が戦国期から使われていたことが窺えるのであるが、戦国期の地図の実物も、戦国末期の統一前の秦の墓から出土している。甘肅省天水市の放馬灘一号秦墓から出土した四枚の木板に書かれたものであり、これが現在発見されている中国最古の地図である<sup>(2)</sup>。その墓主について記した木簡も収められており、その記述によれば殺人を犯して放馬灘に流刑になった軍人であるという<sup>(3)</sup>。恐らくこの地で行政を担当し、付近の地理について知識を持っていたであろう。

四枚の木板のうち三枚は裏表に、一枚は片面のみに地図が描かれ、うち一面は地名が記されないが、残りの六面は地名が書かれており、一部に重なるものがあるため、この六面はつなぎ合わせることができる。どの図も川を細い実線で描き、3A図のみ道路とみられる線を別に描いている。また道や川の両側に黒い半円を描いて、狭い谷を示している。

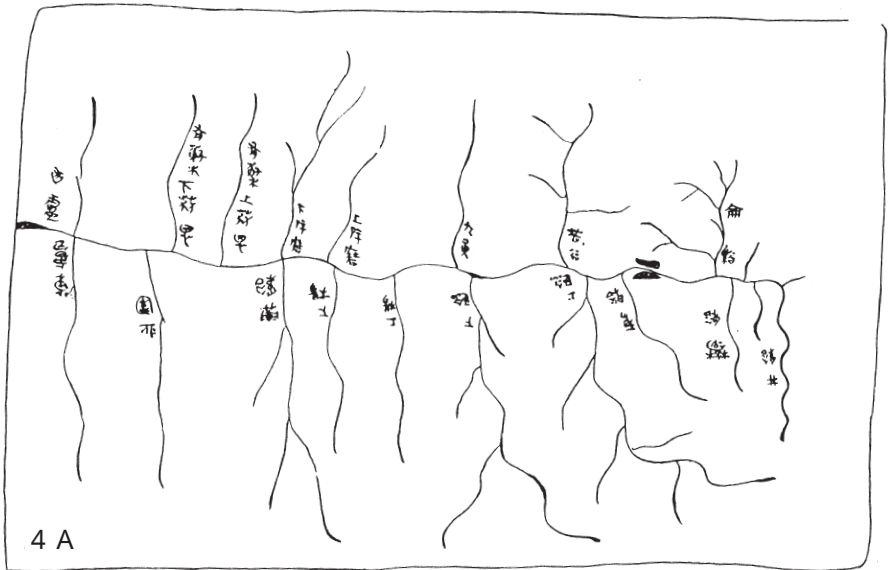


1 B	1 A	2
4 B		3A·4A

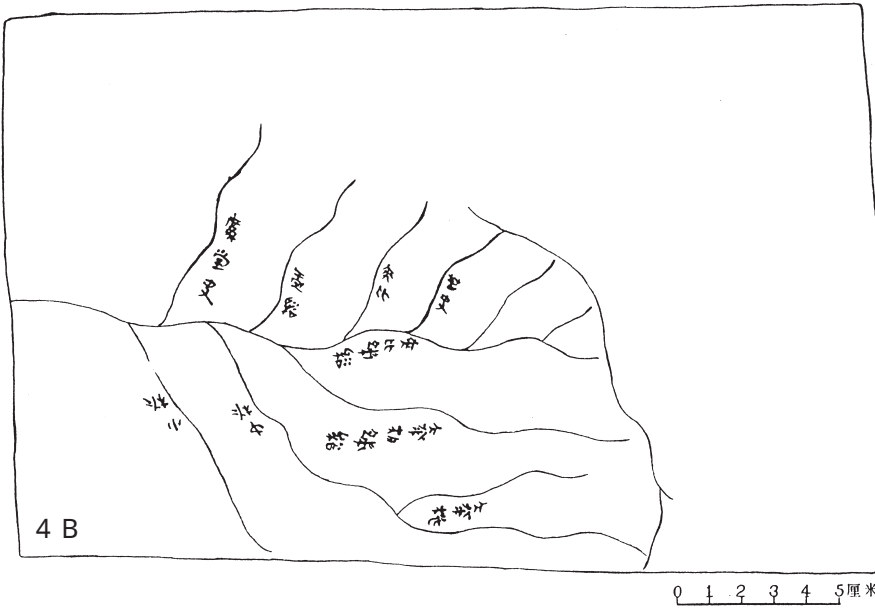
放馬灘一号秦墓地图 (一)



0 1 2 3 4 5 厘米



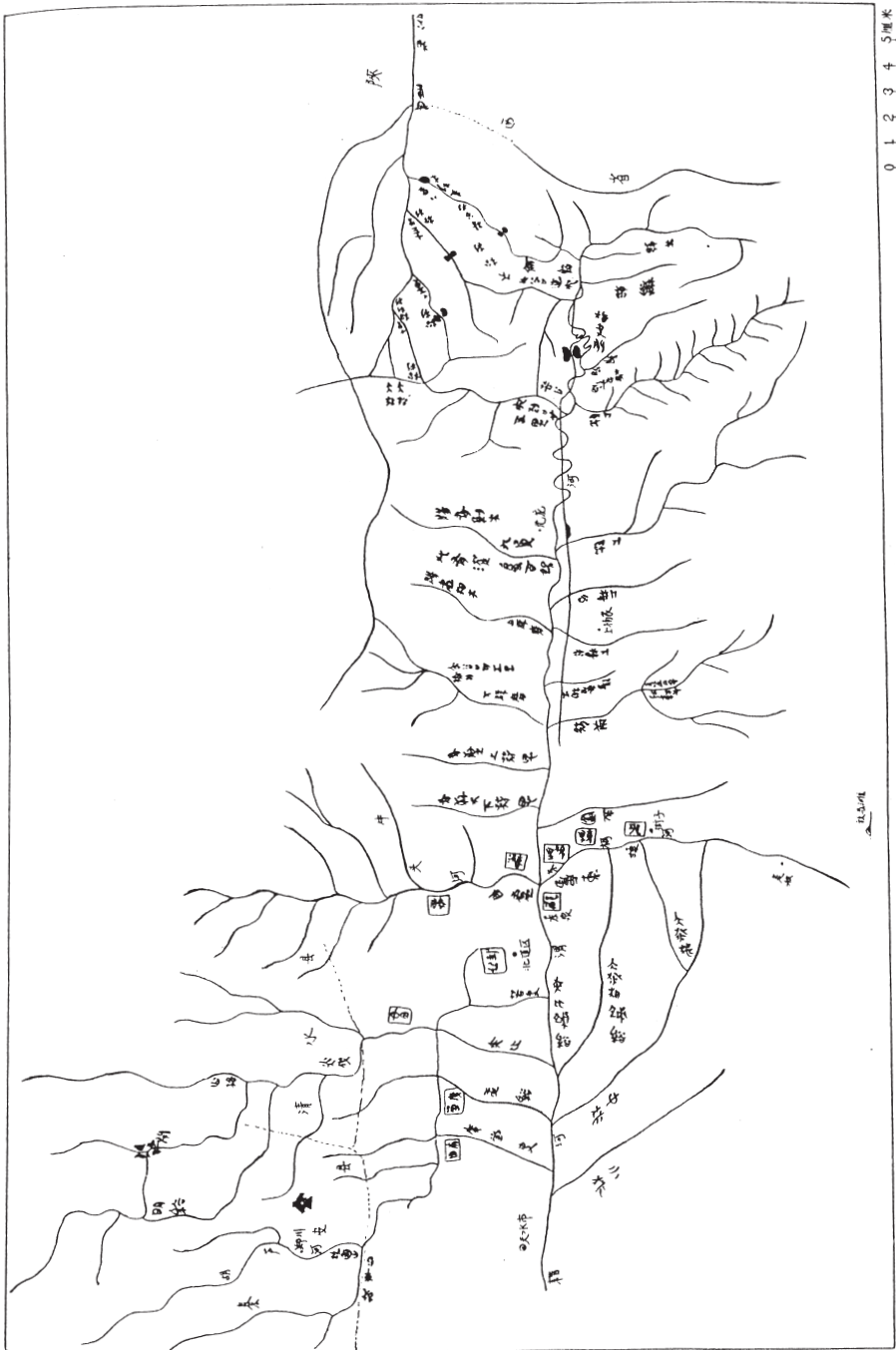
0 1 2 3 4 5 厘米



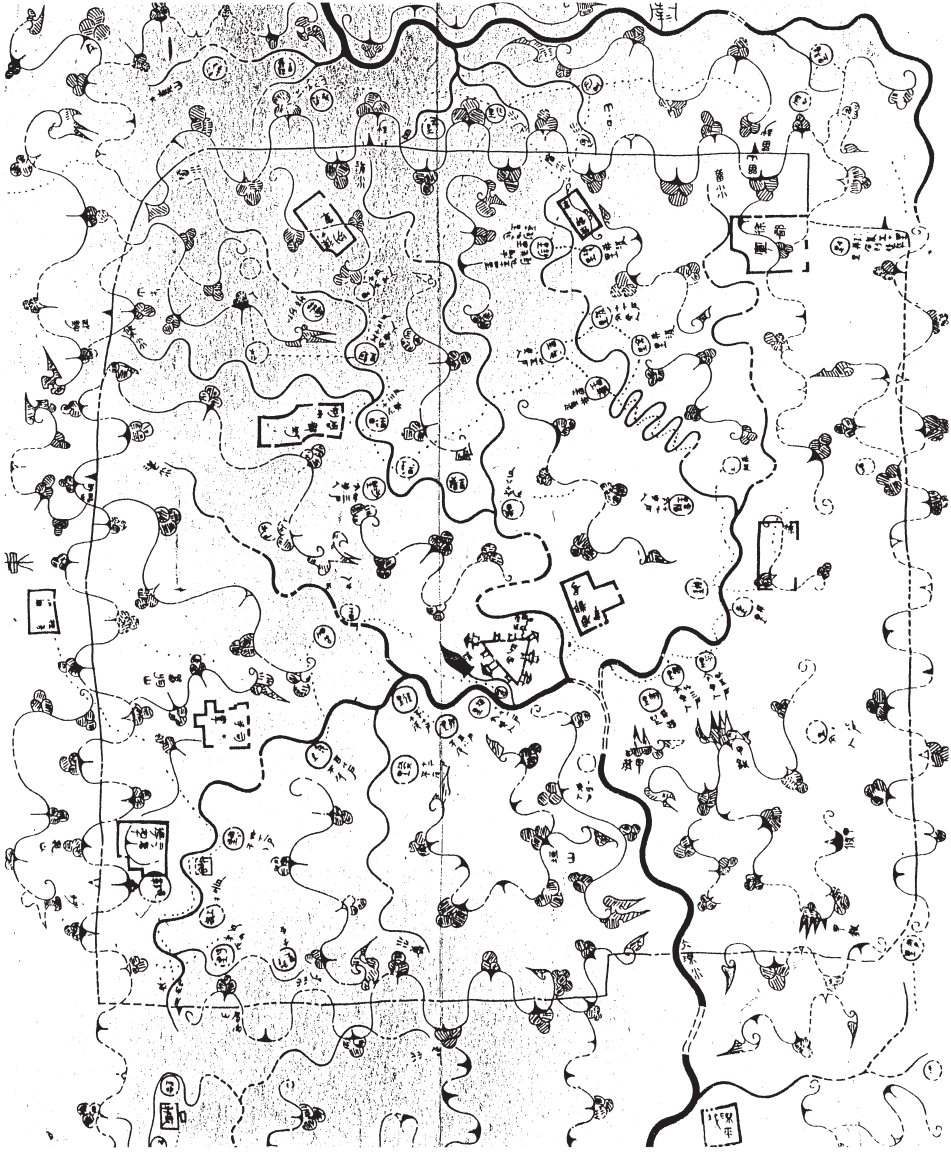
放馬灘一号秦墓地图 (三)



地形图 (復元图) 『中国古代地图集 战国一元』 (文物出版社、1990年)



放馬灘一号秦墓地图 (全图)



駐軍圖（復元図）『中国古代地図集 戦国一元』（文物出版社、1990年）



1 A 図と1 B 図には四角の枠で囲った地名が見える。最も大きい枠には「邽丘」とあり、『史記』秦本紀に「秦の武公十年（前六八八）、邽と冀戎を伐ち、ここに初めて邽を置いた」<sup>(4)</sup>と見える邽県のことと考えられる。その他の小さい枠の中には「里」という地名が複数見え、この枠が里クラスの行政区画を表すことがわかる。

枠のない地名は他の図にもあり、谷の名を示している。さらに2 図と3 A 図には樹木の名と里程が記されている。特に3 A 図と4 A 図は同じ範囲を描きながら、前者には樹木名と里程があり、後者には谷の名だけが記されているのは注意に値する。即ち前者は森林分布図であり、後者は地形図であって、目的別の地図がこの当時から作られていたのである。

結局これらの地図は行政区画図・森林分布図・地形図の三種に分けられる。すべての地図をつなぎ合わせた全図を見ると、左半分が行政区画図、右半分が森林分布図になるが、当初からこのように区分して地図を作り分けたのか、或いは全区画にわたって三種の地図があったのかは断定できない。ともかく戦国末期には、一つの県のような狭い地域の地理についてはそれを正確に捉えようという努力がなされていて、その結果を地図に表す方法が確立していたことが窺える。『管子』や『史記』刺客列伝の記述はこの地図によって裏づけられたといえる。

戦国期の地図はこの放馬灘秦墓地図が唯一現存するものであるが、漢代初期の地図としては、著名なものに一九七三年に長沙馬王堆漢墓から発見された「地形図」と「駐軍図」がある。これらは帛書に書かれており、「地形図」は今の広西・湖南・広東省にまたがる広大な地域を描いている。十里を一寸とした一定の縮尺で、川・山脈・道路が描かれ、町や村の名が注記されている。九疑山は九つの山頂を持つ山として特に大きく描かれ、さらに「帝舜」という注記もあり、当時舜の葬地として九疑山が篤く信仰されていたことを物語る。「駐軍図」の範囲はさらに狭く、河や山の表示は「地形図」に比べると簡略であり、駐軍の位置や番号、要塞、集落の名と戸数などが記され、のろしを上げる地点のような重要な山にはその名が書かれる。

これらも放馬灘地図と同様、限られた区域を正確に描こうとしたものである。では『戦国策』にいうような広域の地理認識はどうだったのであろうか。ここに言う「天下」を描いたような地図は、戦国期のものはまだ発見されていない。中国全土を描いた地図で現存する最古のものは、ずっと下った北宋の「九域守令図」（一一二二年）であり、中国全土の海岸線・川・山・湖が比較的正確に描かれていて、約千四百箇所の地名注記があり、北宋末年の行政区画のほぼすべてをカバーしている。これより少し遅れて「禹跡図」（一一三六年）「華

夷図』（二一三六年）が現れるが、「九域守令図」と同様、中国全土を比較的正確に描き、空想的な事物は全く描かれていない。戦国期にこのような正確な「天下」図は存在したのであるうか。言い換えれば戦国期の人々は広大な「天下」を正確に把握できたのであるうか。地図の現物が存在しない以上、文献によってそのことを探るほかはない。本章では戦国期の成立と考えられる地理書の『禹貢』や『山海経』の記述から、古代中国人の捉えた「天下」を考えることにしたい。

二、古文獻における地理認識

(一) 『禹貢』の九州

『禹貢』は『尚書』の篇名であるが、歴代の帝王の言葉を記す『尚書』の中にあつて、この『禹貢』は禹の言葉がほとんど出てこない点で特異である。古来中国の地理書の祖と目され、『尚書』の他の篇とは切り離して考えるべき性格のものである。

この篇は禹が治水を行つて九州を定めたという事跡を借りて、中国全土の地理を記し、大きく四つの部分に分かれる。まず第一部分は

禹敷土隨山刊木、奠高山大川。

禹は土を敷<sup>の</sup>べ（水土を治め）山に随<sup>き</sup>いて木を刊<sup>き</sup>り、高山大川を奠<sup>さだ</sup>む（九州の境界を定めた）。

という、禹が九州を定めた旨の記事から始まり、

冀州既載壺口、治梁及岐。既修太原、至于岳陽。覃懷底績、至于衡漳。厥土惟白壤。厥賦惟上上錯。厥田惟中中。恆衛既從、大陸既作、鳥夷皮服。夾右碣石、入于河。

冀州は既に壺口を載<sup>お</sup>り、梁及び岐を治む。既に太原を修め、岳（太岳）の陽に至る。覃懷は績を底<sup>いた</sup>し（治水事業が出来上がり）、衡漳

に至る。厥の土は惟れ白壤（白く柔らかい）。厥の賦は惟れ上の上にして錯わる（上の中が混じっている）。厥の田は惟れ中の中。恒・衛既に従い（もとの流れに従い）、大陸既に作し（耕作可能になり）、鳥夷は皮服す。（貢道は）碣石を夾右して、河に入る。

の如く、冀州・兗州・青州・徐州・揚州・荊州・豫州・梁州・雍州の九州の位置と土壌の質、田の等級、物産、流れ出す河を記す。次いで第二部分では

導岍及岐、至于荊山、逾于河、壺口・雷首、至于太岳。底柱・析城、至于王屋。太行恆山、至于碣石、入于海。西傾・朱圉・鳥鼠、至于太華。熊耳・外方・桐柏、至于陪尾。導蟠冢、至于荊山、内方至于大別。岷山之陽、至于衡山、過九江、至于敷淺原。

岍及び岐（山の名）を導き、荊山に至り、河を逾え、壺口・雷首より、太岳に至る。底柱・析城（山の名）より、王屋（山の名）に至る。太行・恒山より、碣石に至り、海に入る。西傾・朱圉・鳥鼠（山の名）より、太華（山の名）に至る。熊耳・外方・桐柏（山の名）より、陪尾（山の名）に至る。蟠冢を導き、荊山に至り、内方（山の名）より大別（山の名）に至る。岷山の陽より、衡山に至り、九江を過ぎ、敷淺原に至る。

の如く、主要な山の名とそこから流れ出す河を記す。続く第三部分で

九州攸同、四隩既宅、九山刊旅、九川滌源、九澤既陂、四海會同。六府孔修、庶土交正、底慎財賦、咸則三壤、成賦中邦。錫土姓。祗台德先、不距朕行。

九州攸て同まり、四隩既に宅し、九山刊られ旅まり、九川源を滌い、九沢既に陂し、四海会同す。六府孔だ修まり、庶土交に正め、財賦を底慎するに、咸な三壤に則り、賦を中邦に成す。土・姓を錫つ。「祗みて徳を台て先とし、朕が行いを距がざれ。」

と、九州が定まって国が安定したことを言い、第四部分では中央から五百里毎に甸服・侯服・綏服・要服・荒服に区分されるとする五服

説を、それぞれの地域の賦税と結び付けて説明する。末尾で

東漸于海、西被于流沙、朔南暨聲教、訖于四海。禹錫玄圭、告厥成功。  
東は海に漸み、西は流沙に被ひ、朔・南は声教を暨ほし、四海に訖る。禹は玄圭を錫い、厥の成功を告ぐ。

と、東西北南の順で禹の教化が四海に行き渡ったことを言い、治水成功の報告をもって終わる。

これらのうち第一部分と第二部分は、主題別の地図を文章で表したものである。第一部分は行政区画図と土地条件図を合わせたもの、第二部分は地形図といえる。この区分は放馬灘の地図と通じるものがある。第一部分と第二部分のいずれにも河が記されることも、放馬灘の地図の全てに河が記されることと共通し、河が地理的な位置関係を示す指標として最も重視すべきものであったことを窺わせる。第一部分では九州の位置を定める補助的指標として、第二部分では山の位置関係を定める補助的指標として用いられているわけである。

この二つの部分に共通して言える重要なことに、非現実的・空想的な事象は一切描かれないうことが挙げられる。後述する『山海経』には、奇怪な姿の動植物や、異形の民などの非現実的なものが盛んに登場するが、それとは対照的に、『禹貢』ではそのような空想的事象は完全に排されている。『禹貢』が現実の地理をどれだけ反映しているかということとは別に、『禹貢』が徹底した現実主義の下で作されたということは注意に値する。比較的正確な縮尺をもって、空想的事象を一切排して描かれている戦国・漢初の地図と同じ態度で、この『禹貢』は書かれたのである。

(二) 『山海経』五蔵山経の山川

中国最古の空想的地理書と目される『山海経』は、五蔵山経(巻一～巻五)・海外四経(巻六～巻九)・海内四経(巻十～巻十三)・大荒海内経(巻十四～巻十八)という四つの性格が異なる部分に分かれており、それぞれで成立時期が異なるとみられるが、古い部分は

戦国初期、新しい部分は漢代に入ってからのもあると思われる。作者は不明であるが、一人の人が一度に書いたものではなく、長い間に大勢の無名の人が書き継いできたものとする見方は諸説一致する。成立場所は楚とも巴蜀ともいわれるが、斉の稷下学士も関与していると考えられる<sup>(5)</sup>。

ここではまず五蔵山経について取り上げ、他の部分については後に触れることにする。五蔵山経の記述は、山の名と方角・距離、そこに産出する動植物、鉱物とその性質、そこから流れ出す河の名と道筋が、一定の書式のもとに記され、『山海経』のうちでは最も地理書としての体裁が整っているものである。しかも五蔵山経には「禹貢」に登場する地名も少なからず収められている。今それを比較してみよう。

(北次三経) 又北百里、曰王屋之山、是多石。灑水出焉、而西北流注于泰澤。

又た北百里を、王屋の山と曰う、是れ石多し。灑水 焉より出でて、西北流して泰沢に注ぐ。

(禹貢) 砥柱・析城、至于王屋。(砥柱・析城より、王屋に至る。)

(西次三経)

又西二百二十里、曰三危之山、三青鳥居之。是山也、廣員百里。其上有獸焉、其状如牛、白身四角、其豪如披蓑、其名曰徼徠、是食人。有鳥焉、一首而三身、其状如鸚、其名曰鵙。

又た西二百二十里を、三危の山と曰い、三青鳥 之に居る。是の山や、広員百里。其の上に獸有り、其の状は牛の如く、白身にして四角、其の豪は蓑を披くが如く、其の名を徼徠と曰い、是れ人を食う。鳥有り、一首にして三身、其の状は鸚(鷹の仲間)の如し、其の名を鵙と曰う。

(禹貢) 導黒水、至于三危、入于南海。(黒水を導き、三危に至り、南海に入る。)

(北次三経)

又北五百里、曰碣石之山。繩水出焉、而東流注于河、其中多蒲夷之魚。其上有玉、其下多青碧。

又た北五百里を、碣石の山と曰う。繩水 焉より出でて、東流して河に注ぐ、其の中に蒲夷の魚多し。其の上に玉有り、其の下に青碧多し。

(禹貢) 太行・恆山、至于碣石、入于海。(太行・恒山より、碣石に至り、海に入る。)

(西山経)

又西三百二十里、曰幡冢之山、漢水出焉、而東南流注于沔、擘水出焉、北流注于湯水。其上多桃枝・鉤端、獸多犀兕熊羆、鳥多白翰、赤鷲。有草焉、其葉如蕙、其本如桔梗、黑華而不實、名曰蓍蓉、食之使人無子。

又た西三百二十里を、幡冢の山と曰う、漢水 焉より出でて、東南流して沔に注ぐ、擘水 焉より出でて、北流して湯水に注ぐ。其の上に桃枝・鉤端多く、獸は犀・兕・熊・羆多く、鳥は白翰・赤鷲多し。草有り、其の葉は蕙の如く、其の本は桔梗の如く、黒華にして実らず、名を蓍蓉と曰い、之を食すれば人をして子無からしむ。

(禹貢) 幡冢導漾、東流爲漢、又東、爲滄浪之水、過三澨、至于大別、南入于江。

幡冢より漾(川の名)を導き、東流して漢(川の名)と為り、又た東して、滄浪の水と為り、三澨を過ぎ、大別(大別山の麓)に至り、南して江に入る。

(西次四経)

又西二百二十里、曰鳥鼠同穴之山、其上多白虎・白玉。渭水出焉、而東流注于河。其中多鱖魚、其狀如鱧魚、動則其邑有大兵。濫水出于其西、西流注于漢水。多鯀魮之魚、其狀如覆鉢、鳥首而魚翼魚尾、音如磬石之聲、是生珠玉。

又た西二百二十里を、鳥鼠同穴の山と曰う、其の上は白虎・白玉多し。渭水 焉より出でて、東流して河に注ぐ。其の中に鱖魚多く、其の状は鱧魚の如く、動けば則ち其の邑に大兵有り。濫水 其の西より出でて、西流して漢水に注ぐ。鯀魮の魚多く、其の状は覆鉢の如

く、鳥首にして魚翼魚尾、音は磬石の声の如く、是れ珠玉を生ず。

(禹貢) 導渭自鳥鼠同穴、東會于澧、又東會于涇、又東過漆沮、入于河。

渭を導くに鳥鼠同穴(山の名)自りし、東して澧(川の名)に会し、又た東して涇(川の名)に会し、又た東して漆・沮(川の名)を過ぎ、河に入る。

これらを見ると、山から出る川の名前とその流路はかなりよく一致する。しかし五蔵山経では山が記述の中心となっていて、しかも数十里から数百里という里程を記している。「禹貢」のような中国全土を覆う広域の地理ではなく、比較的狭い範囲の地理を描いているのである。この狭域地理を幾つも積み重ねる形で、かなり広い範囲の地理を描き出しているわけである。また「禹貢」に見られた行政区画のような人為的要素は全く記されず、自然の事象を描くことに終始している。これらの点では放馬灘の地図における森林分布図と似たところがあるが、放馬灘の地図では河が位置を決める指標となっていて、『山海経』では山が位置を決める指標となっている。

しかし「禹貢」や放馬灘の地図と決定的に違うのは、そこに非現実的な動植物が描かれるということである。草もあれば獣も魚も蛇もあり、人に害を与えるものもあれば、薬になるものや、吉祥をもたらすものもある。しかしいずれにしても、これらはすべて山や河の「上」「中」に在るものであり、そこから外に出てくるわけではない。つまり「禹貢」や放馬灘の地図は山川を外から見ているだけであるが、五蔵山経は山の中まで分け入った地理を描いているのである。

もっとも実際に分け入ったのかどうかについては問題がある。「不可以上」と記される山もあるし、非現実的な動植物を本当に見たと考えられないことから、伝説や空想を見てきたかのように記したことは大いに考えられよう。一方でそういう非現実的事象が全く描かれない山も少なくないことから、容易に立ち入れる山には実際に立ち入って、動植物や鉱産について調査した結果を記したが、容易に立ち入れない山には、空想的な事象を描いたということも考えられる。後述する通り、人が立ち入れない地域については非現実的な世界を空想するという営みは、洋の東西を問わず、ずっと後の時代まで行われたのである。

「禹貢」はあくまで禹が治水を完成させた地域の地理として描かれている。これは即ち、禹によって秩序が整えられた地域ということの意味する。前に「左伝」宣公三年の記事で見たように、禹は天下を「民をして神姦を知らしめ、山林に入りては、若<sup>わか</sup>わざるに逢わず、



魍魅罔兩（魍魅魍魎）も、能く之に逢う莫し」という状態にしたのであるから、そこには、魍魅魍魎のような人の常識で律しきれないものの存在は許されないのである。「禹貢」に非現実的なものが一切排されている理由はそこにある。

しかし五蔵山経は狭い地域の地理の寄せ集めである。即ちより生活に密着した地理である。そこではむしろ「秩序を脅かす存在」についての情報が重要になる。禹が天下の秩序を整えたという伝説は、統治者の側のものであり、「禹貢」も貢道を記しているように、統治者の側の文献である。ところが現実生活している者にとっては、山は依然として立ち入り難い、恐ろしい存在であった。それ故立ち入り難い山の「中」についての情報が書き留められていったとしても不思議ではない。「禹貢」の地理が、現実を反映しながらも理想が入り込んだ観念的なものであるのに対し、『山海経』<sup>23</sup>五蔵山経の地理はより生活者の側に近い地理であるといえる。

ではどのような人物が五蔵山経を著したのであるうか。五蔵山経の各経の末尾に山を祭る祭祀のやり方を事細かに書いていることから、巫祝の手になるものという見方が有力である。怪物の跋扈する恐ろしい山の中に自由に分け入ることのできる存在として、巫祝は確かにふさわしいものであるが、放馬灘の地図を所有していたのが土地の行政を担当した者と思われる者であったように、五蔵山経も巫祝のもたらした情報が入っているにせよ、最終的には、統治階級の側にあつた者の手によってまとめられたと考えるべきである。五蔵山経も五蔵の地理をかなり広い範囲にわたって集めているのであり、小南一郎氏も「巫祝たちが邑里のせまい共同体の中にあつたのではなく、政治的な存在であつたことの反映であつたと考えたいと思う」と指摘する<sup>24</sup>。通り、そうした情報を集積し得る能力は、統治階級の側にしかなかつたと考えられるのである。また、時代は相当下るものの、奈良朝の命を受けて作られたことがはっきりしている<sup>25</sup>。『出雲国風土記』<sup>26</sup>が、五蔵山経とよく似た文体で書かれていることも、五蔵山経が統治階級の意図によってまとめられた可能性を排除し難い傍証となるであろう。

### (三) 五服説と海外諸国

先に見た通り、「禹貢」の末尾には、王都から辺境へ至るまでの世界が五つに区分されるとする五服説が記されている。今その文を録す



五百里甸服。百里賦納總、二百里納銓、三百里納結服、四百里粟、五百里米。五百里侯服。百里采、二百里男邦、三百里諸侯。五百里綏服。三百里揆文教、二百里奮武衛。五百里要服。三百里夷、二百里蠻。五百里荒服。三百里蠻、二百里流。

五百里は甸服。百里の賦は總（刈つて束ねた稲）を納れ、二百里は銓（鎌で刈つた稲の穂）を納れ、三百里は結服（もみ殻、「服」は衍字）を納れ、四百里は粟（精米しない米）、五百里は米なり。五百里は侯服。百里は采（卿大夫の所領）、二百里は男邦（男爵の所領）、三百里は諸侯。五百里は綏服。三百里は文教を揆り、二百里は武衛を奮う。五百里は要服。三百里は夷（風俗を改めるべき地）、二百里は蔡（賦税を減殺すべき地）。五百里は荒服。三百里は蛮（王化の及ぶ地）、二百里は流（流浪する民の地）。

これと類似の文が『国語』周語上にもある。

夫先王之制、邦内甸服、邦外侯服、侯・衛實服、蠻・夷要服、戎・狄荒服。甸服者祭、侯服者祀、實服者享、要服者貢、荒服者王。日祭、月祀、時享、歲貢、終王、先王之訓也。

夫れ先王之制、邦内は甸服、邦外は侯服、侯・衛は實服、蠻・夷は要服、戎・狄は荒服なり。甸服なる者は祭り（父と祖を祭り）、侯服なる者は祀り（曾祖と高祖を祭り）、實服なる者は享え（宗廟に供え）、要服なる者は貢ぎ、荒服なる者は王たり（王として天子に仕える）。日に祭り、月に祀り、時に享え、歳に貢ぎ、終に王たるは、先王之訓なり。

「侯・衛」は『尚書』康誥に見える侯・甸・男・采・衛の五服の一つ。天下が王都を中心に五段階に区分され、外へ行くほど租税が免ぜられるなど中央との関係が疎遠になるといふのは「禹貢」も『国語』も同じである。ただ『国語』の方は王都からの距離が示されず、より原始的なものとみられる。

「禹貢」はその最初で九州説を唱えており、この五服説は明らかにそれと矛盾する。九州説が現実の地理に基づいた考えであるのに対

し、五服説の方は極めて観念的なものであり、あるべき理想としての世界観を示したものといえる。『国語』においても、五服説は「先王の制」として語られており、当時現実に行われていた制度ではなく、あくまで理想としての世界観であったことを示している。

王都を世界の中心とし、外へ行くに従って支配への服従度の低い地域になっていくというこの世界観は、『尚書』召誥の

王來紹上帝、自服于土中。旦曰、「其作大邑、其自時配皇天。毖祀于上下、其自時中乂。」

王 来たりて上帝を紹ぎ、自ら土中を服む。(周公) 旦曰く、「其れ大邑を作り、其れ時を自て皇天に配せよ。毖んで上下を祀り、其れ時の中を自て又めよ。」

或いは『逸周書』作雒解の

乃作大邑成周于土中。城方千七百二十丈、郭方七百里。南繫于洛水、地因于邾山、以爲天下之大湊。

乃ち大邑成周を土中に作る。城(内城)は方千七百二十丈、郭(外城)は方七百里。南は洛水に繫かり、地は邾山に因り、以て天下の大いに湊まるところと為す。

に見られる、西周の王都を「土中」(大地の中心)に置くという記述と一致する。周の初期においては、こうした観念的な世界観がまだ機能し得る状態であったと考えられる。

ところで、『周礼』夏官・職方氏には五服を拡大した九服説が見られる。

乃辨九服之邦國。方千里曰王畿、其外方五百里曰侯服、又其外方五百里曰甸服、又其外方五百里曰男服、又其外方五百里曰采服、又其外方五百里曰衛服、又其外方五百里曰蠻服、又其外方五百里曰夷服、又其外方五百里曰鎮服、又其外方五百里曰藩服。

乃ち九服の邦国を弁つ。方千里を王畿と曰い、其の外方五百里を侯服と曰い、又た其の外方五百里を甸服と曰い、又た其の外方五百里を男服と曰い、又た其の外方五百里を采服と曰い、又た其の外方五百里を衛服と曰い、又た其の外方五百里を蠻服と曰い、又た其の外方五百里を夷服と曰い、又た其の外方五百里を鎮服と曰い、又た其の外方五百里を藩服と曰う。

この記述の前には、「禹貢」とほぼ同じ九州説が述べられているが、「禹貢」の徐州と梁州がない代わりに、幽州と并州が加わっており、初めに九という数があつて、それに合わせたものと思われる。九服の方もこれに合わせて、五服を二倍に拡大したのである。五から中央の一を差し引いて、それを二倍してから中央を合わせれば九になる。この「周礼」も、周代の政治制度を記すという形で、理想の政治制度を説いた書物であるから、九州が現実の地理であるのに対し、九服は理想の世界観を示したものであるといえる。この記述では王都からの距離は示されているものの、それぞれの区域がどんな性格かは全く記されず、より観念化の度合が進んでいるといえる。

こうした入れ子の世界観には、他に『爾雅』積地の「四極」がある。

東至於泰遠、西至於邠國、南至於濮鉛、北至於祝栗、謂之四極（郭璞注：皆四方極遠之國）。觚竹・北戸・西王母・日下謂之四荒（郭璞注：觚竹在北、北戸在南、西王母在西、日下在東、皆四方昏荒之國、次四極者）。九夷・八狄・七戎・六蠻謂之四海（郭璞注：九夷在東、八狄在北、七戎在西、六蠻在南、次四荒者）。

東は泰遠に至り、西は邠國に至り、南は濮鉛に至り、北は祝栗に至る、之を四極と謂う（郭璞注：皆な四方極遠の国なり）。觚竹・北戸・西王母・日下は之を四荒と謂う（郭璞注：觚竹は北に在り、北戸は南に在り、西王母は西に在り、日下は東に在り、皆な四方昏荒の国、四極に次ぐ者なり）。九夷・八狄・七戎・六蠻は之を四海と謂う（郭璞注：九夷は東に在り、八狄は北に在り、七戎は西に在り、六蠻は南に在り、四荒に次ぐ者なり）。

郭璞は四海 四荒 四極の順に遠くなるとするが、これは『逸周書』太子晋解に

善至于四海曰天子、達於四荒曰天王。

善く四海に至るを天子と曰い、四荒に達するを天王と曰つ。

とあり、『列子』湯問篇に

湯又問曰「四海之外奚有」。〔夏〕革曰「猶齊州也」。湯曰「汝奚以實之」。革曰「朕東行至營、人民猶是也。問營之東、復猶營也。西行至邇、人民猶是也。問邇之西、復猶邇也。朕以是知四海・四荒・四極之不異是也」。

湯 又た問いて曰く「四海の外は奚か有る」と。〔夏〕革曰く「猶お齊州のごときなり」と。湯曰く「汝 奚を以てか之を実とする」と。革曰く「朕 東のかた行きて營に至るも、人民 猶お是くのごときなり。營の東を問うも、復た猶お營のごときなり。西のかた行きて邇に至るも、人民 猶お是くのごときなり。邇の西を問うも、復た猶お邇のごときなり。朕 是を以て四海・四荒・四極の是に異ならざるを知るなり」と。

とあることに拠っている。

また『淮南子』墜形訓には、

九州之外、乃有八殞、亦方千里。……八殞之外、而有八紘、亦方千里。……八紘之外、乃有八極。自東北方曰方土之山、曰蒼門。東方曰東極之山、曰開明之門。東南方曰波母之山、曰陽門。南方曰南極之山、曰暑門。西南方曰編駒之山、曰白門。西方曰西極之山、曰閻闔之門。西北方曰不周之山、曰幽都之門。北方曰北極之山、曰寒門。凡八極之雲、是雨天下。八門之風、是節寒暑。

九州の外、乃ち八殞有り、亦た方千里。……八殞の外、而ち八紘有り、亦た方千里。……八紘の外、乃ち八極有り。東北方自り方土の山と曰い、蒼門と曰う。東方は東極の山と曰い、開明の門と曰う。東南方は波母の山と曰い、陽門と曰う。南方は南極の山と曰い、

暑門と曰う。西南方は編駒の山と曰い、白門と曰う。西方は西極の山と曰い、閭闔の門と曰う。西北方は不周の山と曰い、幽都の門と曰う。北方は北極の山と曰い、寒門と曰う。凡そ八極の雲は、是れ天下に雨ふらず。八門の風は、是れ寒暑を節す。

と、九州の外に八方の沼地で雲と雨をもたらす八嶺、八方の異民族の国で、その気が寒暑のもととなる八紘、八方の果ての山と、風の出入りする門で、天下に雨を降らし、寒暑を節するとされる八極があると云う。

これらはそれぞれの入れ子がさらに四方ないし八方に分かれ、それぞれに具体的な地名が当てられているのが特徴である。五服や九服に比べると、より現実化した内容であるといえる。五服や九服は、中央と周縁の国々との封建関係によるランク付けという、政治的な側面をもつものであったが、『爾雅』や『淮南子』の記述にはそうした政治的な意味合いは見出し難い。そもそも「中央」が明示されていないし、周縁の国々と中央との封建関係も全く記されない。これらは周王朝と諸侯の封建関係が崩壊した春秋・戦国期以後に現れてきた世界観であると思われる。五服説は封建関係が強固であった西周期であって初めて成立し得るものだったのであろう。

『淮南子』『墜形訓』に見える八紘や、『爾雅』『釈地』に見える四極には、異民族の国が当てられていたのであるが、こうした異民族の国は、他にも多くの文献に見られる。

例えば『呂氏春秋』求人篇には

堯傳天下於舜、……禹東至搏木之地、日出・九津・青羌之野、攢樹之所、摺天之山、鳥谷、青丘之郷、黒齒之國。南至交阯・孫樸・纁櫛之國、丹粟・漆樹・沸水・漂漂・九陽之山、羽人・裸民之所、不死之郷。西至三危之國、巫山之下、飲露・吸氣之民、積金之山、共肱・一臂・三面之郷。北至人正之國、夏海之窮、衡山之上、犬戎之國、夸父之野、禹彊之所、積水・積石之山。

堯は天下を舜に伝え、……禹 東は搏木の地、日出・九津・青羌の野、攢樹の所、摺天の山、鳥谷、青丘の郷、黒齒の国に至る。南は交阯・孫樸・纁櫛の国、丹粟・漆樹・沸水・漂漂・九陽の山、羽人・裸民の所、不死の郷に至る。西は三危の国、巫山の下の、飲露・吸氣の民、積金の山、共肱・一臂・三面の郷に至る。北は人正の国、夏海の窮、衡山の上、犬戎の国、夸父の野、禹彊の所、積水・積

石の山に至る。

とあり、禹が辺遠の国々を巡り歩いたとする。また『尚書』堯典には

（堯）流共工于幽州、放讎兜于崇山、竄三苗于三危、殛鯀于羽山、四罪而天下咸服。

（堯は）共工を幽州に流し、讎兜を崇山に放ち、三苗を三危に竄ち、鯀を羽山に殛し、四たり罪せられて天下咸な服す。

とあり、同じく呂刑にも

苗民弗用靈、制以刑、惟作五虐之刑、曰法、殺戮無辜。……皇帝哀矜庶戮之不辜、報虐以威、遏絶苗民、無世在下。

苗民は靈を用いず、制するに刑を以てし、惟れ五虐の刑を作り、法と曰い、無辜を殺戮す。……皇帝（堯）庶もろの戮せられし

不辜を哀矜し、虐に報ゆるに威を以てし、苗民を遏絶し、世よ下に在る無からしむ。

とあり、『山海経』海外南経「貫匈國」条郭璞注引『尸子』に

四夷之民、有貫胸者、有深目者、有長肱者、黃帝之徳常致之。

四夷の民、貫胸なる者有り、深目なる者有り、長肱なる者有り、黃帝の徳常（嘗）て之を致せり。

と見える。ここに見える異民族は、いずれも伝説上の帝王に征伐されたり、教化されたりする対象として描かれる。即ち、中央の民の周囲に、中央の民とは異なるが中央の支配に服する人々を描くことによって、帝王の威光を増そうとする政治的意図がそこに見られるので

ある。そしてその支配に服さない者は、より遠い所へと放逐されるか、もしくは殺されるといふ形で、帝王の支配下にある天下の秩序が整えられるのである。

また『逸周書』王会解には、東都洛邑に四方の辺遠の国々を会同して貢ぎ物を出させる場面が描かれる。多くの国が朝貢関係によつて支配下に入ることが、王の威光につながるわけであり、そのためにはただ多くの国を列挙すれば事足りるのである。これらの記事に国々の具体的な位置が示されないのはそのためと考えられる。

異民族の住む海外諸国を描く文献には、他に『山海経』海外四経及び大荒経がある。

まず海外四経について見ると、ほぼすべてがその国の人々の不思議な容姿を記している。例えば

結匈國在其西南、其爲人結匈。(結匈国 其の西南に在り、其の人爲るは結匈<sup>はとむね</sup>なり。)

玄股之國在其北、其爲人衣魚、食驅、使兩鳥夾之。一曰在兩師妾北。(玄股の国 其の北に在り、其の人爲るは魚を衣て、驅を食し、兩鳥を用いて之を夾む。一に曰く兩師妾の北に在りと。)

の如く、その多くが「國在××東(西・南・北)、其爲人」<sup>レ</sup>という書式に従つ。の部分にはその国の人々の姿が記されるが、

時として後ろにその人々の行動が描かれることもある。また

長臂國在其東、捕魚水中、兩手各操一魚。一曰在焦僂東、捕魚海中。(長臂国 其の東に在り、魚を水中に捕え、兩手に各一魚を操<sup>て</sup>る。一に曰く焦僂の東に在り、魚を海中に捕つと。)

の如く、「其爲人」<sup>レ</sup>を欠いて行動のみを記す条もあり、

奇肱之國在其北、其人一臂三目、有陰有陽、乘文馬。有鳥焉、兩頭、赤黄色、在其旁。(奇肱の國 其の北に在り、其の人は一臂にして三目、陰有り陽有り、文馬に乗る。鳥有り、兩頭、赤黄色、其の旁に在り。)

の如く、その国に存在する異物を記すものもある。「其為人」の様式に従わないものは西経に圧倒的に多く、「其為人」を「為人」とするのは北・東経にのみ見られる。

これらを見れば、国の記事の第一の関心はそこに住む人の異様な姿にあり、次いでその行動、そこに産する異物に関心が集まっていることが知れる。それは若干の書式の違いがあつても、また「一曰」で始まる異文があつても、全く変わりが無い。そしてその描き方はしばしば絵解きの様相を帯びる。例えば前引の「長臂國在其東、捕魚水中、兩手各操一魚。一曰在焦僂東、捕魚海中。」がそうであり、ここに描かれているのはあくまで一時的な、進行中の動作である。長臂國の民が常に両手に魚を一匹ずつ持った状態にいるとは考え難い。こうした進行中の動作は、一般的な風習を説明するのには不自然であり、そうした動作を描いた絵があつて初めて意味をもつものなのである。それ以外の「為人」という記述も絵画に表せる事柄であり、こうした『山海経』の絵画性は、最初の注釈者たる郭璞が既に、海内北経「從極之淵……冰夷人面、乘兩龍。(從極の淵……冰夷は人面、兩龍に乗る。)」に注して「畫四面各乘靈車、駕二龍。(四面に各々靈車に乗り、二龍を駕するを画く。)」と云うなど、古くから認められているところである。松田稔氏も『山海経』の絵画性に注目し、海経の絵画的描写は専ら異形の姿を描くだけで、呪術や祭祀に関する記述が少なく、しかも山経で描かれる動植物の形や性質のような日常的知識も見られないことから、巫祝が王侯の諮問に答えるための知識として伝えられた絵画を文書化したものではないかと見る(3)。『山海経』を巫祝の書とする見解は、袁珂氏も『山海経』写作的時地及篇目考(『神話論文集』一九八二年、上海古籍出版社所収)において主張しているが、少なくとも海外四経においては、非政治的かつ非日常的な知識の所有者たる巫祝の作である可能性は十分考えられるといえよう。

そして海外四経に描かれる異形の国々は、『尚書』や『呂氏春秋』等とは異なり、基本的に征服や退治の対象とはならない。あくまでその不思議な姿や風俗を描くことに目的があるのである。



一方、『山海経』大荒・海内経にも、海外四経に見える国々が記される。しかしそれらは、例えば

有白民之國。帝俊生帝鴻、帝鴻生白民、白民銷姓、黍食、使四鳥・虎・豹・熊・羆。（白民の国有り。帝俊は帝鴻を生み、帝鴻は白民を生む、白民は銷姓、黍食、四鳥・虎・豹・熊・羆を使う。）（大荒東経）

有不死之國。阿姓、甘木是食。（不死の国有り。阿姓、甘木は是れ食なり。）（大荒南経）

など、その国の姓や食物などの風土記的な記述が中心であり、また帝俊等の古帝王に連なる系譜を記すことよって、古帝王を頂点とする天下的世界に多くの国々が組み入れられていったことを記述しようとする政治的意図が濃厚である。しかし海外四経においては、大荒経に見られる系譜や食物などの政治的事項のような、絵画に表せない事柄には全く無関心である。従って海外四経と大荒・海内経は、同じ辺遠の世界を描いていても、その目的は全く異なると考えられるのである。

また『淮南子』墜形訓にも、海外四経とほぼ同じ三十六の辺遠の国を記している。

凡海外三十六國、自西北至西南方、有修股民・天民・肅慎民・白民・沃民・女子民・丈夫民・奇股民・一臂民・三身民。自西南至東南方、結胷民・羽民・謹頭國民・裸國民・三苗民・交股民・不死民・穿胷民・反舌民・豕喙民・鑿齒民・三頭民・修臂民。自東南至東北方、有大人國・君子國・黒齒民・玄股民・毛民・勞民。自東北至西北方、有跂踵民・句嬰民・深目民・無腸民・柔利民・一目民・無繼民。

これらはただその名前を列挙しただけのものであり、政治的意図よりは純粹な知識欲の現れとして、他の先行資料から抜萃して書かれたものとみられ、大荒経よりも海外経に性格の近いものであろう。

大荒経のような系譜を中心とする記述は、古帝王を頂点とする天下的世界を示すことよって支配の広さを示し、また『尚書』や『呂氏春秋』等の記事は、辺遠の国々を古帝王が征伐して帰順させたことを示して、秩序の完成をたたえるという、極めて明瞭な政治的目的を持っている。では異族の風俗や姿だけを描いた海外四経は、どのような目的を持っていたのであろうか。エリアーデによれば、原初的  
社会において、一方には人が住んで組織が整っている故に宇宙と化した空間があり、その外側には悪魔・怨霊・死者・よそ者の未知の恐

るしい領域、即ち混沌・死・夜があり、中国のみならずメソポタミア・エジプトのような進んだ文明においてもそのイメージは生きていたという<sup>(9)</sup>。秩序が崩壊して無秩序に回帰することへの恐れが、罪人や文化を異にする異族といった秩序を乱す存在を周縁の地域へ追いやる原動力となったのである。秩序の整った「我々の世界」の外側を、秩序をはみ出た未知の存在である異形の民が取り巻いているというイメージは、人の心性にもともと潜んでいるイメージなのであり、海外四経をまとめたであろう巫祝たちは、この心象イメージに直接訴えかけて、人々の支持を得ようとしたのではあるまいか。

こうした「辺遠の異族」のイメージは、後の中国にも生き続けた。「怪力乱神を語らず」を旨とした儒家思想では、こうしたイメージは排除されたとはいえ、正統とはみなされなかつた文献、例えば東方朔撰と伝えられる『神異経』は、『山海経』と似た体裁で、異様な姿の人や動植物が描かれている。また海外西経に見える女子国のイメージは後まで根強く残り、東南アジア諸国の風俗を記した南宋・趙汝适『諸蕃志』でも「女人国」が記され、「裸になって風を感じると女子を生む」<sup>(10)</sup>といった非現実的な風俗が描かれている。現実の男性中心社会の裏返しとして、女子の国が辺境の異族のイメージに投影され続けたのかもしれない。

## 結 語

今日までに発見されている古地図から、戦国期の中国人には、郡県レベルの行政区画単位での狭い地域の地理を正確に描く能力が備わっていたことが明らかになった。そして同時期の文献から知ることのできる古代中国人の広域の地理認識、換言すれば世界観は、次のようなくつつかのレベルが確認できる。

- (一) 「禹貢」に記される、中華の秩序が及ぶ範囲たる九州
  - (二) 『山海経』五蔵山経に記される、生活に密着した狭域の山川地理の集積
  - (三) 九州の周縁に広がる、中華の秩序の及ばない範囲
- このうち(一)は比較的正确に「天下」を把握したものであるが、統治者の側の世界観というべきものであり、禹が秩序を整えたという

前提のもとで、害獣や魑魅魍魎のような秩序を乱す存在は一切排される。(二)は生活者の側の世界観を統治者が集積したものであり、山川に分け入って出会う可能性のある奇怪な動植物が描かれる。(三)は「禹貢」の五服説のような、あるべき理想としての観念的なものと、『山海経』や『淮南子』の海外諸国のような、秩序の外にはみ出た未知の世界としての空想的異物を描くものがある。前者は統治者の政治的要求が強く感じられるものであり、後者には巫祝のような、統治階級の外側にいる人々の観念が入っているものと考えられるのである。

## 注

- (1) 金谷治『管子の研究』八二頁、岩波書店、一九八七年
- (2) 何双全「天水放馬灘秦墓出土地圖初探」(『文物』一九八九年第二期所収、文物出版社)に発掘報告がある。
- (3) 甘肅省文物考古研究所「甘肅天水放馬灘戰國秦漢墓群的發掘」(『文物』一九八九年第二期所収、文物出版社)、一〇〇―一一頁
- (4) 「(武公)十年、伐邽・冀戎、初縣之。」
- (5) 拙稿『山海経』海内四経の成立」(『富山大学人文学部紀要』第二十八号、一九九八年三月)参照。
- (6) 小南一郎『山海経』研究の現状と課題」(『中国―社会と文化』第二号、一九八七年、東大中国学会所収)、二二四―二二五頁
- (7) 『統日本紀』和銅六(七二三)年五月の条には、  
五月(癸亥朔)甲子(二日)制すらく、……其の郡内に生ずる所の銀・銅・彩色・草木・禽獸・魚蟲等の物は、具に色目を録し、  
及、土地の肥瘠、山川・原野の名号の所由、古老の相伝ふる旧聞異事は、史籍に載せて宜しく言上すべし。  
とあり、『出雲国風土記』をはじめ諸国の風土記はこの制令に応じて書かれたものとされる。これを見れば、当初から中央政権が諸国の地理、とりわけ特産物や土地の肥瘠といった、統治に直接役立つ情報を掌握することを目的として「史籍」を編纂させたことは明らかであろう。
- (8) 松田稔『山海経』の基礎的研究』一九九五年、笠間書院、三三―三四頁。
- (9) エリアーデ『イメージとシンボル』(『エリアーデ著作集』第四卷、前田耕作訳、一九七四年、せりか書房)、五二―五六頁
- (10) 「又東南有女人國、……其國女人遇南風盛發、裸而感風、即生女也。」

